

平成23年度第3回食品安全対策協議会における委員ご発言内容に対する担当課回答・コメント(会議中に明確に回答できなかったもの)

発言者	発言内容(要約)	回答・コメント	回答・コメント作成課
杉山会長	<p>関電の敦賀、美浜の原発について危惧している人がいます。こういう心配が県民としてはあると知っていただきたい。</p>	<p>本県は、県境から30kmの範囲内に4つの原子力事業所が存在しており、県民の皆さんの不安を取り除くため、原子力災害対策を着実に推進していくことが重要であると認識しており、スピード感を持って取り組んできました。</p> <p>昨年4月に3基のモニタリングポスト増設を決定したことをはじめとし、24年3月中には、県内5圏域に2か所ずつ、合計10基によるモニタリング体制を整えます。また昨年5月には、近隣の5事業者との通報・連絡体制の再整備を行い、併せて平常時の情報交換体制も確立しました。</p> <p>また、8月の県震災対策検証委員会の提言を受け、11月には県地域防災計画を改定し、本県全域を対象とした放射性物質拡散想定調査に着手したほか、原子力や医療分野の専門家からの助言体制の確立、県・市町村・警察・消防の原子力防災に携わる職員を対象とした研修を実施してきました。</p> <p>一方、国においても、現在、原子力災害対策特別措置法の改正案が国会に提出されており、来月には国の原子力防災指針、防災基本計画も改定される予定となっています。</p> <p>県では、こうした国の動きも踏まえ、さらなる取り組みを行います。まずは、国の防災基本計画、防災指針、並びに放射性物質拡散想定調査を踏まえ、県地域防災計画を見直すとともに、マニュアルの充実を進めます。市町村の地域防災計画やマニュアル策定支援も行っていきます。さらに、SPEEDI(スピーディ)端末を来年度設置するとともに、原子力防災研修、防災訓練も引き続き実施していきます。</p> <p>これらを着実に推進するため、来月から、室長以下4名の専任職員を配置した「原子力防災室」を設置し、組織的な体制強化を図ります。</p> <p>このような取り組みを通じ、原子力災害対策を推進し、県民の皆さんの安全・安心を確保してまいります。</p>	防災課
脇田委員	<p>食品安全相談員が5地区にいとありましたが、電話番号を常に分かるようにしておく、例えば、食の安全に係る保存版に基本的なことが載っていて、分からなければどこに相談するか、どこの課がどういう仕事をしているのか分かるものが常にどこかにあると</p>	<p>県生活衛生課HPにおいて食の安全相談窓口を紹介しています。費用対効果の観点から、食品安全に関する情報をまとめた保存版の作成・配布についてはただちに対応することは困難ですが、機会をとらえ、各種媒体を利用して、窓口の存在をPRしてまいりたいと考えております。</p> <p>県HPアドレス：http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kurashi-chiikidukuri/syoku-anzen-anshin/shoku-anzen-gyosei/</p>	生活衛生課
脇田委員	<p>もう一つ、計画の結果がグラフになっていますが、中間の報告でいいパーセントが出ていますけれど、200%、300%がいいわけでないで、そのあたりをしっかりとっていただきたい。気になったのが、行政の事業の講習会、職員の研修会が年に1回、今年はやったから100%と出ていましたけど、それは当たり前ですから、それでいいのかなとの感想を持ちました。</p>	<p>岐阜県食品安全行動基本計画の中間見直し、次期計画作成の中で、適切な目標値の設定に努めてまいります。業務の質的な行動目標を立てることは難しいです。質的なものを担保するためには、講習会、研修会の実施が不可欠であり、その量を目値とすることで間接的に業務の質を担保していくものと考えています。</p>	生活衛生課
脇田委員	<p>シンポジウムとか講習会、4回、5回とかやる場合、日にちは、日祝日はやられなかったのかなというのと、同じ所でやらずに場所を変えてやるとか、考えていられるのか。</p>	<p>平成21年度には、参加者の増加を図るため、食品の安全・安心シンポジウムを土曜日に開催したほか、意見交換会を土曜日に開催するなど工夫しましたが、必ずしも増加につながりませんでした。このため、平日開催に戻した経緯があります。休日開催、平日開催、どちらもニーズはあると認識はしております。なお、ジュニア食品安全クイズ大会はニーズに応じて休日にも実施しています。出前講座もニーズに応じて夜に開催することもあります。会場の選定に当たっては、費用対効果を考え、無料で使用できる県図書館、県庁舎を優先している状況です。</p>	生活衛生課

平成23年度第3回食品安全対策協議会における委員ご発言内容に対する担当課回答・コメント(会議中に明確に回答できなかったもの)

発言者	発言内容(要約)	回答・コメント	回答・コメント作成課
脇田委員	放射能のシンポジウムで思ったのが、若いお母さん方が興味持たれて来て見えて子供が泣いていたのですが、託児ができないかと思いました。	平成22年度に行った食品の安全・安心シンポジウムの参加者は89%が40代以上であったことから、費用対効果の観点から、平成23年度においても託児の実施は見送りました。 一方、託児を用意することで若い方が参加していただけるかもしれませんので、テーマと関心層を考慮しつつ、託児の実施について検討してまいります。	生活衛生課
堀尾委員	岐阜県が食の安全に対して全国に先駆けてやっていることは知りませんでした。 もっと若い世代の人たちに伝達できないか。 例えば、保育所とか学校といったお母さんの集まりの時に、県の方からこういうお話を興味持っていただけるように。さらに興味持っていただけたら広報やいろんなもので連絡されていますから、もっと勉強していただく機会が増えるのではないかと思います。だから、もう少し若い世代に伝える方法を考えていただきたい。	ジュニア食品安全クイズ大会は、小学校の授業参観などにおいて実施しており、食品安全に関する知識と共に、ぎふクリーン農業の紹介もしています。 また、食卓の安全・安心ニュースは保育園から高校までの各学校に送付していますので、その紙面を生かして、様々な情報提供に努めてまいります。	生活衛生課
近崎委員	現状分析として食品安全対策モニターが減った、任期満了で更新されなかった方が多かったからとあるのですが、どういものなのか分からなかった。なぜ減ってしまったのか、お聞きしたい。	食品安全対策モニターに主にお願している仕事は県の実施するアンケートへの回答ですが、ボランティアであり、結果として更新していただけない方が多かったものです。モニターになったメリットを感じていただけるよう、モニターを対象とした研修会を年2回開催し、また、アンケート実施時には様々な情報提供なども行ってまいりましたが、今後とも、一層有用な情報の提供などに努め、モニターの確保に努めてまいります。	生活衛生課
近崎委員	行動計画の中で危機管理体制のことなのですが、これを見ると食品に食中毒とかがあったら発信、こういうことを気をつけましょうと情報を流すということですが、それプラス、例えば東海大震災などの場合に、どこに食料が備蓄されていて、速やかに被災地に流通させる状況にあるのかという危機管理とか、岐阜県全部がだめなら他府県に応援で食糧を調達できる体制なのかという危機管理も大切なのではないかと思います。そのあたりはどうですか。	岐阜県地域防災計画において、食料供給活動、給水活動について定められていますので、食品安全行動基本計画に災害時の危機管理まで含める重複は避けたいと考えております。 なお、岐阜県食品安全・安心推進本部には危機管理統括監、同幹事会には危機管理課がメンバーとして入っておりますので、危機管理部門とも連携を密にし、平時から適切な情報提供に努めてまいります。	生活衛生課 危機管理課
近崎委員	放射能に関するシンポジウムを、具体的な意見も交えてもう一度継続してやっていただきたいなと思いました。	放射能汚染に関する制度の整備等、国の体制は整ってきており、テレビ、新聞等による情報提供も進み、事故直後とは大きく状況が変わってきています。こうした状況も踏まえ、「リスク」の理解もテーマに含むなど、柔軟に企画を検討してまいります。	生活衛生課
桑原委員	なかなかパソコンを毎日開ける人はいない。若い世代の方はよいが、ホームページの閲覧は年齢的に難しい人もいる。	出前講座の実施、県から各団体に対する「食卓の安全・安心ニュース」などの情報提供など、連携しながら、情報を広めてまいります。	生活衛生課
河原委員	放射能の問題は今後50年、100年の世界の問題だと思います。 放射能のことも常に考えながら食品の業界でやっていかなければいけない。先程の説明で、考え方の例としてアクションの追加とありましたが、是非これは大きく取り上げてやっていかななくちゃいけないと思います。 だから放射能の検査測定をどう風に行っていくのか、しかも消費者にどう伝えるのか、何らかの形で常に中心的テーマとして持たざるを得ない状況であると思います。	食品安全行動基本計画の中間見直しの際に放射能汚染対策を追加するとともに、リスクコミュニケーションを推進してまいります。	生活衛生課
河原委員	平成26年から30年までの5年間というスパンで考えるとTPPの問題は一つあるのですが、食品を巡る状況はものすごく変化するのではないかと。 TPPで左右されることが非常に大きいのですけれども、長期の中で、想定外が起こりうる可能性はあるのではないかと。 そういう意味では、変化にきちんと対応できるというところを肝に据えておかないと長期的にやるというのはなかなか難しいのではないかと。	次期計画については、「想定外への対応」という視点も持ち、検討を進めてまいります。	生活衛生課

平成23年度第3回食品安全対策協議会における委員ご発言内容に対する担当課回答・コメント(会議中に明確に回答できなかったもの)

発言者	発言内容(要約)	回答・コメント	回答・コメント作成課
河原委員	県のこういう計画とみるといつも思うんですけど、「県はこうします」「県はこうやります」というイメージ、スタンスなのですね。「県はこうやります」といいながら現財政は厳しくなっているでお金はありませんという世界で、政策自体がどんどん縮ままっているという感覚を覚えてなりません。 そういう意味では私どもは消費者組織なので、ある意味、組織対組織という形で是非いろんな形で、いわゆるコラボみたいな形でやりながら、県民一人ひとりに伝えるのは大変でも、組織を通して伝えるのは比較的有効なのではないかと思って、もっとも活用する県のスタンス、私と一緒に共同してやるような基本スタンスで政策を作っていくという気持ちを持っていただきたいなと思います。	次期計画については、「関係団体・組織との連携」という視点も持ち、検討を進めてまいります。	生活衛生課
金山委員	私たちの生活学校連絡協議会をぜひ利用してください。	次期計画については、「関係団体・組織との連携」という視点も持ち、検討を進めてまいります。	生活衛生課
高木副会長	その中で食品の安全ということと、安心安全ということと表示の問題とかで、先程横断的と言いつつもやはり縦のところがまだあります。食品安全対策協議会でこれも、これも、これももってなっていくと限界があって分散してしまうと思います。本協議会で行うべきことを精査して行うことが重要だと思います。	岐阜県の食品安全行政の推進に最も重要なテーマについて議論していただけるよう、精査してまいります。	生活衛生課
高木副会長	どういふうに的確に情報を伝えるのかという方法がとても難しい。こういう組織、各団体を是非活用していただきたい。	関係団体・組織との連携を大切に情報共有に取り組んでまいります。	生活衛生課
河路委員	県下で起こるそういうノロウイルス関係の事故をゼロにはできないだろうか。やっぱりそれは先ほど堀尾委員が言ってみえました、保育所だとか、若い世代のお母さんだとか、学校施設等、そういう皆さんが集まる所に向いて、県の関係者の方の勉強会だとか指導だとかミニシンポジウムでもかまいませんし、そういったものがあると、より知識が皆さんに広まっていく。例えば、嘔吐しただけでもノロではないかと疑いをかけるとかですね。それが広がらないような対策をみんなでやる。そうすると発生件数も少なくなるかな、と今回感じています。 私たちこの中で話し合いをしている委員、あるいは関係者だけではなく、岐阜県のお見えになっている各関係部署以外の方も一つ連携をしていただいて、先駆者になっていただいて撲滅というような形で動いていただけたらと思います。	ノロウイルスの基礎知識を普及させるため、様々な機会をとらえて繰り返し、伝えてまいります。	生活衛生課
清水委員代理	本当に誤解のない情報提供を末端の方まで届けられる、そういった組織の橋掛けになっていただけたらなと思っております。	関係団体・組織との連携を大切に情報共有に取り組んでまいります。	生活衛生課
藤井委員	見えていないことによる不安ということがあると思いますので、その点をどう県民の方に伝えていくのか。手取り早いのがインターネットの世界なんですけども、お話があったようになかなか高齢の方々には使いづらい。	関係団体・組織との連携を大切に情報共有に取り組んでまいります。	生活衛生課
藤井委員	ですが、地域の中でいろいろな組織がある、それから働いているものについては職場がある、子供については学校がある、先ほど河原委員がおっしゃったように組織をもっと活用する、組織に情報を与えて組織の中で伝達をする、という仕組みがこれから考えることだと思います。県の広報などありますけども、配り物だけで終わるのはなかなか情報は伝わりにくい。組織を使った中で情報を伝えていく。そういうことがいるのかな、と思いました。	関係団体・組織との連携を大切に情報共有に取り組んでまいります。	生活衛生課
藤井委員	行政の方でいろいろ規制をかけてもだれがどう守っていくのか、というところのコンセプトがなければ、規制があるだけの話になりますので、ですからその中でアクションプランにもありましたコンプライアンス意識の向上ですか、そういったところをこれからはもう少し力を入れて、やっぱり民間の力をもっと活用する。その種まきを行政の方がする。そういった活動に切り替えていく必要があるのかなと思いました。	今回の会議の中で、「公共食(パブリック・フード)」という新しいキーワードが浮かび上がってきましたが、公共食の倫理の問題とともに、コンプライアンス意識の向上は、今後とも明確に取り組むべき課題として位置づけ、関係団体・組織との連携を大切に情報共有などに取り組んでまいります。	生活衛生課

平成23年度第3回食品安全対策協議会における委員ご発言内容に対する担当課回答・コメント(会議中に明確に回答できなかったもの)

発言者	発言内容(要約)	回答・コメント	回答・コメント作成課
藤井委員	安全安心なものの生産にはコストがかかる。そのことを消費者の方を含めて、どういう風に理解しあえるのか。コストをどういう風に生産者、消費者の方も事業者の方も含めて分配していくのか。そういうところにメスを入れていかないとなかなかいい物づくりができていかないのかなと思います。	関係団体・組織との連携を大切にして情報の共有に取り組んでまいります。	生活衛生課
北野委員	表示の問題について。平成25年から26年、食品表示の一元化、これは是非とも何とか一元化していただかないと、非常にややこしいこととなります。	現在、消費者庁において検討が進められているところであり、注視していきたいと思えます。	生活衛生課
前澤副会長	安全ということを考えますと、リスクということのとらえ方。このへんは大変重要で、違った視点からお話しさせていただくと、安全と安心を、一緒に考えることの限界があるのではないかなと思っております。 安全というのは、基本的にリスクを取ることで、リスクを受け入れることでメリットがあるということ。安全だと感じるわけですが、安心はリスクを完全に排除する考え方。加藤さんの方から言われたリスクゼロはないよということ、これは、ですから、安心はできませんよ、ということなのですね。 しかし我々は安全というものを求める、それはリスクを受け入れるということです。ちょっと頭で考えると安全・安心というのは一緒にセットと思うのですが、これからいろんな、TPPとかが出てきて、いろんな食品に関する問題が出てくると、そろそろ分けて考えた方がいいのではないですかとリスクコミュニケーションで消費者の方々に理解していただくことです。	リスクという考え方を広めるべく、ジュニア食品安全クイズ大会などにおいて、小学生や保護者向けに情報提供を行っていますが、今後とも、広めるべく、取り組んでまいります。	生活衛生課
前澤副会長	行政としてどういうことが必要なかと思い巡らせますと、行政の限界といいますか、行政ができること、できないことを明確に示して、できないことはできないわけですから、それはやはり県民、消費者も受け入れると、リスクを受け入れるという考え方に持っていくというのが、さらに岐阜県が最先端を走る考え方のかなと。	食品安全行政に関する情報提供の際には、常に率直であるようにし、リスクについて理解を求めよう、努めてまいります。	生活衛生課
前澤副会長	これだけ時代は変わって行って、世の中が大きく変わっていつているなかで、日本人はリスク排除という考えは非常に強い。排除する、何かあると行政の責任だと。この考え方からリスクテイク、リスクを受け入れる精神構造に変えていくことを行政が考えていただければ、行政もやりやすいですし、消費者あるいは県民の方も行政に裏切られるとか、「行政は何やとる」というようなこともなく、割りと順調にいくのかなと。そういった精神のもとでこの食品安全基本条例があつて、やはり安全、安全って言葉が、安心って言葉は3か所くらい出てくるだけで、住みわけがされているのかなと思います。ですから県民、我々の意識を変える、このへんがこれからのリスクコミュニケーションに一番重要なことであつて、現場のいろんな状況は行政がこれだけきちんとやっているの任せせていいので、思考の転換といったものを、仕組みを作っていかなければと思います。	リスクという考え方を広めるべく、ジュニア食品安全クイズ大会などにおいて、小学生や保護者向けに情報提供を行っていますが、今後とも、広めるべく、取り組んでまいります。	生活衛生課
杉山会長	つまり食が外部化を進んでくると、どんどん外食、中食が多くなる。そうするとどうしてもみんな、パブリックフードには接していかなければいけなくなるので、公共食、学校給食とかについては、高木先生もおられるので、給食関係の方の意見も入れていくことが非常に大切だと思う。	財団法人岐阜県学校給食会との連携を図るなど、対応してまいります。	生活衛生課
杉山会長	パブリックフードは是非考えていただきたいと思いました。 お母さんと奥さんがみんなやっていますが、みんな働きにでて、それで新しい組織が必要だと。その組織っていうのは公共食の基準ですね。 もう一つは公共倫理なのです。家庭だと相手を思う、他人を思う。その思いが本当に公共の場にあるのか。老人ホームでは家庭と同じような思いがあるのか。だからパブリックケアと基準なのですね。だけどそれは21世紀の新しい考えですから、そういう時代の流れとして一つ考えていかないといけないと思ひ提案させていただきました。	今回の会議の中で、「公共食(パブリック・フード)」という新しいキーワードが浮かび上がってきましたが、今後、明確に取り組むべき課題として位置づけ、関係団体・組織との連携を大切にして情報の共有などに取り組んでまいります。	生活衛生課